



松井証券株式会社が櫻島埠頭株式会社<9353>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの櫻島埠頭株式会社<9353>について、松井証券株式会社が5月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券サービスの一環として実施している貸株サービス取引（借株）」によるもの。

報告書によると、松井証券株式会社の櫻島埠頭株式会社株式保有比率は、8.75%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年5月15日。